

青少年の健全育成に努めます。

〔9〕文化事業の推進

伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。

内閣御殿は、昨年に引き続き整備基本計画の改定を行うとともに、地域と連携しながら復元に向けて年次的に整備を行います。また、内閣御殿をはじめとする町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

〔10〕町民交流センター利活用の推進

町民交流センターでは、町民の文化・芸術活動の拠点となるよう、町内・町外を問わず利用しやすい運営に努めます。

〔11〕国際交流事業の推進

国際交流事業については、引き続き、海外移住者子弟研修生受入事業としてアルゼンチン国から受け入れて実施します。また、「10月30日世界のウチナンチュの日」を機に移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

3 「安全で環境にやさしいまちづくり」について

〔1〕交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに

に、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施し、事故防止に努めます。

〔2〕消防・防災体制等の確立

町民の生命及び財産を災害等から保護するため、各種防災資機材の更新や保守管理を適正に実施します。また、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を強化するとともに、防災訓練などを通して町民の防災意識の高揚に努めます。さらに、消防拠点として東部消防組合の新消防本部庁舎の建設に取り組みます。

〔3〕環境保全対策の推進

町指定ごみ袋等の手数料を改定し、増加するごみ処理に係る経費に対応するとともに、ごみ減量の意識啓発を図ります。また、南部広域行政組合が所有する旧し尿処理場跡地の用地取得を進め、リサイクルヤードの整備計画の策定に着手します。

〔3〕環境保全対策の推進

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう

無秩序な開発の防止に努めます。

〔4〕上水道事業の充実

地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進む水道施設の維持管理の強化に努めます。

〔5〕下水道事業の推進

汚水事業については、未普及地区解消のため、棚原第一処理分区の整備を継続し、整備区域の拡大を図るとともに、接続率向上に向けて普及啓発に取り組みます。

雨水事業については、浸水被害軽減を図るため、西地区土地区画整理事業地区内の水路整備を引き続き進めます。

また令和2年度より公営企業会計を導入し、経営基盤の強化に取り組めます。

4 「健康と福祉のまちづくり」について

〔1〕成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「健康寿命の延伸」「早世の予防」をめざし第2次の「にはら健康21」を推進し、ライフステージに応じた健康

多機能型居宅介護施設の開設に向けて引き続き取り組みます。

〔7〕障がい者（児）の福祉の推進

西原町障がい者計画及び第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画「ほのぼのプラン2018」に基づき、地域や関係機関と連携して、障がい者福祉の推進に努めます。また、これまでの成果や課題を踏まえ、「西原町障がい者計画」及び「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」（ほのぼのプラン）の策定に取り組めます。

5 「豊かで活力のあるまちづくり」について

〔1〕農業の振興

農業振興については、都市近郊型農業を推進するため、園芸作物において、農業施設導入や農業振興に関する補助を実施するとともに、営農指導員を配置し、付加価値の高い農産物の生産や安定出荷を支援します。

担い手の育成については、農業委員会及び農地中間管理機構など関係機関と連携し耕作放棄地や遊休地を解消して農地を確保するとともに、農業次世代人材投資資金などを活用し、新規就農者など担い手育成に取り組めます。

また、「人・農地プラン」の実質化に向け、農業委員会の協力を得なが

づくりを進めます。特定健診、がん検診の受診勧奨に向けた取組として、昨年度より実施してきた自治会報奨や個人へのインセンティブ事業を継続して実施し、町民の健康増進の意識高揚を図ります。

〔2〕医療保険事業の推進

国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあることから、医療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、国民健康保険税の見直しに伴い、改定内容について国保加入者への理解、周知に努めるとともに、収納率向上特別対策事業を継続し、徴収率の向上に努めます。

後期高齢者医療制度については、安心して医療が受けられるよう、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

〔3〕母子保健事業の推進

母子保健事業については、安心して妊娠、出産、育児ができるよう乳幼児健診、妊婦健診や親子通園事業等を実施し、親子の健康の保持増進を図るとともに、子育て相談や発達支援を行います。

また、10月より新たに定期接種となるロタウイルスワクチン接種が円滑に実施できるよう取り組みます。

らアンケートを実施し、地域の状況の地図化と地域懇談会を開催し、10年後の農地利用に関する将来方針の確定に向け取り組みます。

本町の基幹作物であるさとうきびについては、優良種苗の普及や古株更新の奨励、病害虫防除、機械化の推進などに取り組む生産の向上に努めます。

畜産業については、畜産農家の経営基盤の安定・強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射などを実施するとともに、関係機関と連携しながら飼育技術の支援を行い、生産拡大の推進に取り組めます。

〔2〕水産業の振興

水産業については、与那原・西原町漁業協同組合と連携を強化し、漁業の振興に努めます。

〔3〕緑化の推進

緑化については、森林地区を保全し、緑豊かなまちづくりに努めます。

〔4〕商工業の振興

商工業の振興については、町商工会との連携を強化しつつ、6次産業化に



広報にしはら No.578 R2.4.1



広報にしはら No.578 R2.4.1